

2019年6月14日

株主各位

東京都品川区東五反田 5-28-9
五反田第三花谷ビル 9F

株式会社マツリカ
代表取締役 黒佐英司

基準日設定につき通知公告

当社は、2019年7月2日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を100株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

以上